

力戦奮闘！少年・少女力士



しんとみ 広報

お知らせ版

平成27年12月21日発行（次号1月8日）

本紙に関する問合せは、まちおこし政策課へ
(担当: 圓崎 宏美 ☎33-6012)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>
本紙は、ホームページからダウンロードできます。

三納代運動広場で行われた町長杯九州各県少年相撲大会で、少年・少女力士が熱い戦いを繰り広げました。大会には小中学生286名が出席し、新富町のちびっこ力士たちも普段の稽古の成果を発揮しました。大会運営に携わってくださった九州及び県相撲連盟はじめ関係者の皆様、ありがとうございました。



プレミアム付商品券の使用期限にご注意ください！

10月18日発売の第2回プレミアム付き商品券は、12月31日（木）が使用期限です。

期限と過ぎますと使用できなくなるほか、商品券の払い戻しも行いませんので、必ず使用期限までに加盟店でご使用ください。

また、アンケート用紙をお持ちの方は、お早めに商品券との引き換えをお願いします。

問合せ：新富町商工会 ☎33-1231
まちおこし政策課 ☎33-6029

マイナンバー記載の通知カードを受け取られていない方へ

マイナンバーが記載された通知カードの、町内への発送が一巡致しました。受け取りができなかった方につきましては、町民子ども課で保管しておりますので、以下の点に留意して受け取りをお願いします。

○通知カードは、原則、世帯主または同一世帯の世帯員の方が受け取ることができます。

※世帯主又は同一世帯の世帯員の方が受け取ることができない場合は、「委任状と世帯主の免許証の写し」、「委任された方の免許証と印鑑」が必要となります。

○受け取りに必要なもの

(1) 免許証（顔写真付きの身分証明書）1点

※顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方につきましては、「国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・介護保険証・年金手帳・年金証書」等から2点

(2) 印鑑（シャチハタ不可）

マイナンバーは、税の申告や災害対策等で必要なものです。必ず受け取りをお願いします。ご不明な点は、町民子ども課までお尋ねください。

マイナンバー



問合せ：町民子ども課
くろきだいすけ
(担当) 黒木大輔 ☎33-6071

資源物の回収 ※毎月第2、4月曜日は資源物回収日です。

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、資源物回収を行なっています。平成28年1月の予定は、次のとおりとなっています。ご協力をお願いします。

○日 時 平成28年1月11日（月）、25日（月）7:00～9:00（時間厳守）

○回収場所 町体育館東側駐輪場
西体育館の駐輪場（雨天時は正面玄関前）
上新田公民館の駐輪場

○収集物 新聞紙、チラシ、雑誌、ダンボール、牛乳パック、
雑紙

※それぞれ紐で縛ってください。ただし、雑紙に関しては、紙袋に入れても構いません。



問合せ：新富町地域婦人連絡協議会
はしぐちすみこ
(会長) 橋口澄子 ☎33-2514
生涯学習課
くらながひろゆき
(担当) 倉永浩幸 ☎33-1022

新富町ふるさと納税お礼用特典の提供者募集

地元特産品等のPRや町内産業の活性化のため、ふるさと納税をいただいた寄附者へお贈りする「お礼の特典」の提供者を募集しております。

募集する特産品等特典は、原則、町内で栽培、製造、加工、販売等が行われているものとします。

○応募方法 申込書に必要事項を記入の上、特典の写真、パンフレット等を添付し総務財政課へ提出してください。



新富町ふるさと納税

※申込書は、ホームページトップ画面左の「ふるさと寄附」→「お礼用特典の提供者募集」→「お礼用特典申請書ダウンロード」から取得するか、総務財政課までお問い合わせください。

問合せ：総務財政課
いのひろゆき
(担当)猪野博行 ☎33-6011

平成 28・29 年度 新富町指名競争入札参加資格審査申請受付

- 受付期間 平成28年1月4日(月)から2月29日(月)まで(土・日、祝日を除く)
- 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- 受付業種
 - ①建設工事
 - ②測量、設計等建設コンサルタント
 - ③物品・製造・役務・その他
- 提出方法 持参または郵送
- 有効期間 平成28年4月1日から平成30年3月31日(2か年度間)
- 提出部数等 1部(A4判個別フォルダーにて提出。表紙面及び表題部に会社名を表示すること。)
- 様式 国土交通省に準ずる様式。新富町ホームページに掲載します。
<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>
(入札・ビジネス→入札・契約に関する情報 入札資格審査受付→申請書のダウンロード)



◎新富町に住所又は営業所のある業者は、以下の新富町独自様式を別途提出する必要があります。

提出する様式	対象事業者
一般競争(指名競争)入札参加資格申請書(建設工事) その2	建設業者のみ
職員調書(技術者は免許証の写しを添付)	建設業者、測量・建設コンサルタントのみ
個人住民税の特別徴収実施確認書	全業種の事業者

※建設業者とは、建設業法に規定する28種類の業種の事業者

問合せ・提出先：〒889-1493 児湯郡新富町大字上富田 7491
新富町総務財政課 (担当)税田智久 さいたともひさ ☎0983-33-6011

～新成人のみなさんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

◎国民年金は、将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎国民年金は、老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

問合せ：高鍋年金事務所 ☎23-5111
町民こども課 ☎33-6071



平成28年新富町消防始式

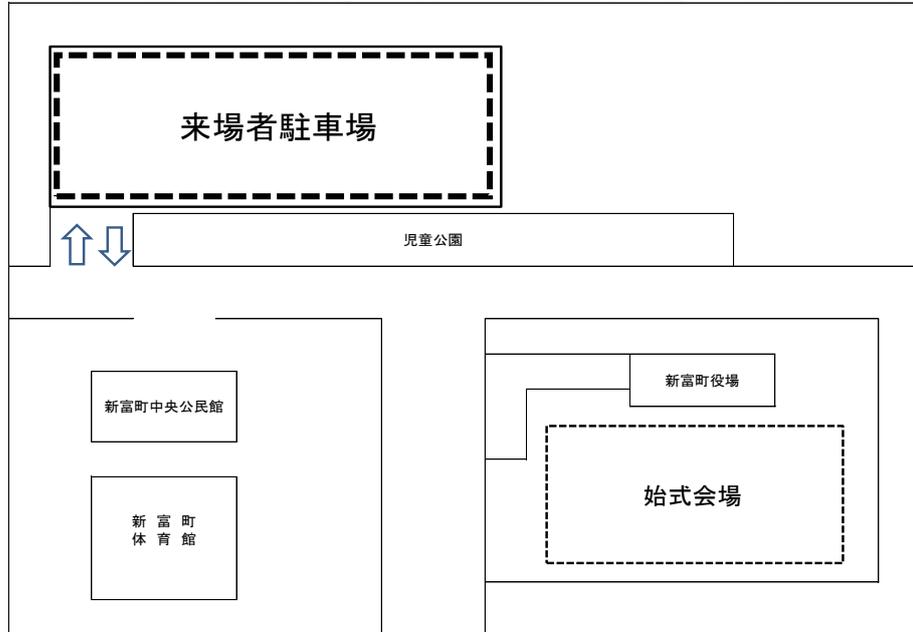
恒例の「平成28年新富町消防始式」を、次の日程で開催します。

日頃の規律訓練の成果を新富町消防団が披露するほか、「のぞみ保育園」の園児による鼓笛隊演奏や消防団によるぜんざいの振る舞いもありますので、ご近所お誘いあわせの上、ぜひご観覧ください。



- 日時 平成28年1月10日(日)
午前7時30分開会
- 場所 役場南側駐車場
※雨天時は町体育館
- 駐車場 役場駐車場には駐車出来ません。右記駐車場に駐車をお願いします。
- その他 のぞみ保育園児による鼓笛隊演奏、規律訓練披露は午前11時30分頃の予定です。ぜんざいは数に限りがありますので、振る舞い終了の際はご了承ください。

※お車でお越しの際は、役場の北側にある埋立て駐車場をご利用ください。



問合せ：防災基地対策課

(担当) 工藤貴之 くどうたかゆき ☎33-6027

町内小・中学校作品展

ギャラリーしんとみにて、町内小中学生の絵画・ポスター・書道・工作・技術家庭科などの作品展を開催します。たくさんの方のご来場をお待ちしております。

中学校合同作品展 平成28年1月12日(火)～1月24日(日)

小学校合同作品展 平成28年1月26日(火)～2月7日(日)

- 展示時間(共通) 午前9時～午後6時(最終日は午後5時)
- 作品の種類 絵・ポスター・書道・工作・技術作品・その他



問合せ：教育総務課

(担当) 池田真二 いけだしんじ ☎33-6079

「110番の日」イベント開催

1月10日は「110番の日」です。地域・交通安全及び110番への理解と協力の啓発活動のため、関係チラシ及び防犯グッズの配布を、新富町成人式典に合わせ次のとおり実施します。

○開催日時 平成28年1月5日(火)
午前11時45分から1時間程度

○開催場所 新富町文化会館 ルピナスみらい

※当日は県警マスコット「みやけいちゃん」も登場します。

問合せ：新富交番 ☎33-1081

防災基地対策課 ☎33-6079



農業委員会委員選挙人名簿の登載申請の廃止

農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会の委員の公選制が廃止となり、市町村長による選任制に変更されました。

これに伴い、これまで年1回実施しておりました農業委員会委員選挙人名簿の調製が不要となりました。つきましては、農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出は不要となりましたので、お知らせいたします。

問合せ：総務財政課

(担当) 関屋博之 せきやひろゆき ☎33-6002

ガスボンベやスプレー缶などの出し方

ガスボンベ、スプレー缶やガスライターをごみとして出す際に、中のガスが残ったまま出されると、ごみ収集やごみ処理施設での作業中に爆発・炎上することがあり大変危険です。

ガスボンベ、スプレー缶やガスライターは使い切り、特にボンベ等の缶類については、必ず穴をあけてガスを完全に抜いてから出すようにしてください。ごみとして出した後に処理する人がいるということを考えて、必ずルールを守って下さい。

※本年度、西都児湯管内でパッカー車の火災事故が発生しています。

※スプレー缶などの中身を抜くときや缶に穴をあけるときは、周囲に火の気の無い風通しのよい場所で、十分気を付けて行ってください。



浄化槽の法定検査を受けましょう！

浄化槽は、微生物の働きによって汚水を処理する設備で、河川を汚さない為にも日頃の維持管理が重要です。浄化槽管理（設置）者には、浄化槽法により以下のことが義務付けられています。

①保守点検

浄化槽の汚泥の管理や装置・機器類の点検、調整、補修や消毒剤の補充などを行います。

※宮崎県の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

②清掃

浄化槽内部にたまった汚泥等の引き抜き、機器類の洗浄、清掃を行います。（年1回以上）

※新富町の許可を受けた清掃業者（新富衛生社）に依頼してください。

③法定検査（11条検査）

浄化槽の保守点検・清掃が適正に実施され、正常に機能しているかどうかを確認するための検査です（水質検査、外観検査等）。保守点検や清掃とは別に年1回受検する必要があります。

※宮崎県が指定した検査機関（宮崎県環境科学協会）に依頼してください。宮崎県環境科学協会より依頼書等の文書が届きます。



水道管の凍結にご注意ください

寒くなると水道管が凍って水が出なくなることや、破裂する事故が起きることがあります。水道管が凍結して破損したときの修繕費用や、それによって発生した水道料金はお客様の負担となりますので、水道管を凍結から守りましょう。

○次のような場所は凍結しやすいので注意してください。

- ・水道管やメーターが露出しているところ
- ・風当たりの強いところ
- ・屋外に「むき出し」になっているところ

○凍結を防ぐには

むき出しになっている水道管や蛇口は、発泡スチロール製保温材、布切れ、古い毛布などを巻き、さらにビニールテープなどを巻いて、直接冷たい空気が当たらないようにしてください。発泡スチロール製保温材はホームセンターなどで販売しています。

○水道管が凍結してしまった場合には

凍結して水が出ないときは、水道管にタオルなどを巻きつけ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯をかけると水道管が破裂することがありますので、ご注意ください。

○凍結などで水道管が破裂してしまったときは

水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉め、新富町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

